

船橋クリーンチャレンジ

『船橋市環境美化モデル地区認定活動』
『船橋ハッピーチャレンジ・タウンクリーニング』
◆次回開催は、4月18日(土)8:00a.m.(予定)
“なでしこサロン”
スタート!



住まいと福祉の相談室

- 親が認知症に。実家をどうしよう。
●相続のことを考えるとどうしたら?
●親が元気なうちにやっておくべきことは?

居住支援・空き家問題・相続・終活・認知症・親なきあとなど、座談会形式での相談会です。問題がひとつひとつほぐれて、前に進むことができます。



ゆるっと起業カフェ

起業のこと、何でも話そう!話し合おう!!
ゆるっとしたオープン起業カフェ
『起業のことで、みんなこういう時どうしてるの?』『こんなことで悩んでいます!』『起業したいけど自分にできるの?』『起業している仲間と話したい!』『...等々なんでもOK!ラフな雰囲気です話し合ったり相談したり、そんな気軽な場『起業カフェ』を開催しています。



▲ゆるっと起業カフェ

シニアの起業支援

生涯現役、おばあちゃん、おじいちゃんが元気に楽しく働くプロジェクト



▲ラーメン963×ジーバーFOOD

女性とシニアの「自分らしく働く」を応援

社会には、まだ活かされていない力がたくさん眠っています。フルタイムでなくてもいい。短時間でもいい。小さくてもいい。でも積み重なれば、みんなでカバーしあえば、スイミーみたいに大きなチカラになる。経験や想いを活かして、地域で誰かの役に立つ。女性やシニアの力を社会につなぐ仕組みとしての『起業支援』。眠っている力が動き出すと、日本はもっと元気になると思います。

不登校支援 学びの場と語る場を応援サポート

船橋市や近隣市出身で不登校だった過去を持つ大学生たちが立ち上げた学習支援の場とコミュニティをなでしこサロンで応援&サポートしています。



- ◆毎週水曜日
不登校のためのコミュニティー 「なのはな広場」 18:30~19:30
不登校のための大学受験無料塾 「なのはな塾」 19:30~20:30



「なでしこサロン」であなたも「ハッピーチャレンジ!」

- 1階 セレクトショップ(BOX貸し)
2階 レンタルスペース

使い方は、あなた次第!夢に向かって一歩が踏み出せる。そんな場所になるはず。

なでしこサロンは、人生のいろいろなステージで頑張る女性を応援する、自由な多目的サロンです。



営業時間/13:00~18:00 定休日/水・日・祝日
船橋市宮本2-13-7 瀧口ビル1階
(京成線 大神宮下駅 改札右出て徒歩10秒)
☎047-489-1567



一般社団法人 やまとなでしこ



発行者/中谷あやの 船橋市宮本2-13-7 瀧口ビル4階

https://nakataniayano.com/

☎047-411-7606 info@nakataniayano.com

※この報告書はチラシではありません。中谷あやのの公約に基づく公式の船橋市議会報告書です。



中谷あやのの活動は各種SNSで発信中!

中谷あやの

なかに

なでしこ通信 市政レポート 活動報告

『小さな声も大切に。あなたに寄り添い、ともに歩く』

女性・経営者・行政書士

3つの視点で船橋をもっと幸せなまちに



船橋市からのお知らせ あなたの声を船橋市に届けてみませんか?
市政に関するインターネットアンケートへ回答するeモニターを募集中!



https://nakataniayano.com/

中谷あやの



ホームページ



Instagram

目次

- P1... 【トピック】船橋市の民泊トラブル・旅館業問題について
P2... 一般質問
【政策実現】船橋市の旅館業の要綱制定と条例改正予算
一般質問【提案・要望】その他提案・要望していること
P3上... 一般質問【政策実現】予算の廃止・縮小事業等の一覧化
P3下... 一般質問【提案・要望】海老川上流地区土地区画整理事業・医療センター建替えについて
P4... 【ふなばしハッピーチャレンジ】活動の一部紹介

中谷あやのプロフィール

- 2003年 中谷行政書士事務所開業
●2007年 『CTC行政書士法人』設立
●2012年 女性コミュニティ『微魔女会』スタート
●2015年 『NPO法人やまとなでしこ』設立
●2022年 『一般社団法人やまとなでしこ』設立
●2023年4月 船橋市議会議員選挙にて当選



トピック

船橋市の民泊トラブル・旅館業問題について

市民の方から、次のようなご相談をいただきました。
隣接地に簡易宿所が開業し、不特定多数の宿泊客が頻繁に出入りするようになり、穏やかな住宅街での生活が一変してしまった、というものです。

具体的には、

- 深夜まで続く話し声 ●私道への車両の出入りや迷惑駐車
●マイクロバスが玄関前に停車し通行困難
●呼び鈴や私道でのたむろ ●子どもの登下校への影響
●無断侵入やポイ捨て ●自転車を物色されるなどの不安行為

など、日常生活に深刻な影響が出ています。

宿泊者にとっては一時の滞在でも、住民にとっては毎日の生活の場です。

こうした状況は大きな不安とストレスにつながります。

現在、船橋市で問題となっているのは、民泊から旅館業へ転換した宿泊施設です。旅館業は民泊とは別制度のため、

- 365日営業が可能 ●近隣住民への説明義務なし ●無人運営も可能

といった状況にありました。

他自治体では、

- 事前説明の義務化 ●管理責任者の常駐 ●トラブル対応体制の明確化

などの独自ルールが進んでいますが、船橋市にはなく、近隣住民の安心安全がおびやかされる問題が生じていました。

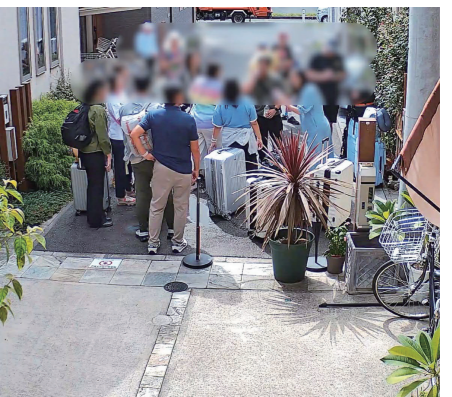
市民の安心・安全を守ることは行政の責務です。

私はこれまで一般質問等を通じて、条例・要綱の整備や国への旅館業法の見直し要請に取り組み、3月12日より『旅館業と周辺地域の生活環境との調和を図るための要綱』が施行されました。

さらに、条例改正に向けた『あり方検討委員会』の設置に関する予算も計上されています。

(詳しくは、次のページにて解説します。)

ある日突然、隣の家が宿泊施設に!



船橋市の民泊・旅館業トラブルと私の一般質問・インタビューが、3月6日の『情報ライブ ミヤネ屋』(日本テレビ系列局)で放送されました。



詳しい内容はこちらから



一般質問 Pick UP!

一般質問とは？

市の取組みや課題について、議員から市に説明を求めたり、政策提案を行う場です。

船橋市議会 それぞれの録画と詳細はこちらから



2025年(令和7年)
第2回定例会 7月16日
中谷あやの一般質問



2025年(令和7年)
第3回定例会 9月11日
中谷あやの一般質問



2025年(令和7年)
第4回定例会 11月28日
中谷あやの一般質問

【船橋市に働きかけ実現されたこと】

R7年11月、
R8年2月に質問

実現
しました！

政策実現！◎船橋市の旅館業の要綱制定と条例改正を求めました。



市政執行方針において、市内経済の振興を目的とした新たな商工業戦略プランに観光分野が追加された。一方で、観光振興を進めるにあたっては、来訪者の受け入れ体制と同時に、地域の住環境や市民生活との調和をどのように確保していくのが課題。

前回の議会で、旅館業・民泊トラブルについて質問し、旅館業についての条例改正と要綱を制定する旨を要望した。要綱については、「旅館業と周辺地域の生活環境との調和を図るために必要な事項に関する要綱」が制定され、令和8年3月12日から施行とのこと。また条例改正については、準備のための予算が計上された。

要綱制定にいたった背景と要綱のポイント、今後周辺住民からの苦情があった場合にはどのような対応になるか。営業者が適切に対応しなかった場合は、保健所はどのように対応するのか？

旅館業条例改正について、本市の見解と今後の見通し、スケジュールについて伺う。

質問について詳しくはこちら

【民泊トラブル・旅館業問題】

— 船橋市議会議員 × 行政書士の視点から —



住宅街の一軒家で旅館業が許可される現状

— 簡易宿所の問題の解決へ —



保健所
回答

近年、全国的に旅館業による騒音やごみ問題など、生活環境への影響が課題となっており、本市でも同様の被害が発生していることから、生活環境との調和を図るため要綱の策定を進めてきた。

検討の過程で、国から「生活環境への悪影響防止」に関する新たな考え方が示されたことを踏まえ、要綱を策定した。

主な内容は、

- ・許可前：住民への事前説明や標識設置
- ・営業後：連絡先の掲示、苦情対応体制の整備

苦情はまず営業者が対応し、不十分な場合は保健所が要綱に基づき指導、さらに改善がなければ旅館業法に基づく対応を行う。今後の法的指導の具体的運用については、国や他自治体の動向を踏まえ検討していく。

旅館業に関する規制のあり方については、来年度、大学等の学識経験者や法律の専門家、自治会関係者、警察等を委員とする「あり方検討委員会」を設置し、どのような対策が効果的であるか、その方法を含め検討を行う予定。

規制の具体的な内容については、この度制定し3月12日に施行する市の要綱や他自治体の規制の効果、国の見解や市内の実情を踏まえ、委員会において協議。十分な議論を尽くす必要があるため、規制のあり方について結論を得るには一定の時間を要すると考える。

【旅館業の要綱施行。条例改正に向けた予算がつきました。】

R8年3月

船橋市の「旅館業と周辺地域の生活環境との調和を図るために必要な事項に関する要綱」についてはこちら▶

※条例改正では、「近隣住民からの苦情対応義務化と罰則」「営業従事者の常駐」を求めています。



その他 市に提案・要望 していること



- 選挙の投票率向上の取組みについて
- 学びの多様化学校(不登校特例校)について
- 外国人との共生社会の実現と国保未納について
- 起業・スタートアップ支援について
- 高齢者支援について
- 情報公開と説明責任について
- 海老川上流地区土地区画整理事業・医療センター建替えについて
- アーティストバンクサイト構築について
- 身寄りのない高齢者等サポート事業について
- 市民からの相談・要望・提案について

今後もみなさまの声を
届けてまいります！



実現

しました！

政策実現！◎予算の廃止・縮小事業等の一覧化を求めました。

R7年9月に質問



本市における予算・決算に関する議会への報告は、新規・拡大・継続事業を中心に行われており、「廃止」あるいは「次年度に予算要求しない」事業については、明示的な報告がなく、議会や市民がその経緯や理由を把握することが難しい状況。廃止・縮小に至った理由や影響評価を明記することは、市民への説明責任を果たすとともに、議会の政策評価に資するものとする。

予算について、新規・拡大・継続事業のみならず、廃止・縮小・終了・統合した事業を明示的に一覧化して、報告する仕組みを導入してはどうか、見解を伺う。

船橋市
回答

今後、廃止や縮小等を行った事業等の周知について、他市の事例を参考に研究してまいります。

【予算の廃止・縮小事業等一覧が作成され、HPで公開されました。】

R8年3月

船橋市の予算についてはこちら



廃止・縮小事業等一覧



【船橋市に提案・要望したこと】

海老川上流地区土地区画整理事業・医療センター建替えについて

R7年9月に質問



医療センターの建替えについては、入札不調により今後2～3年は工事着手が困難な状況であり、現在は赤字経営でもある。

加えて、新病院の機能や規模を再検証するための補正予算も計上されている。再検証にあたっては、市民にわかりやすく丁寧に説明する説明会の開催が必要である。

本件は市民の関心が高い重大なテーマであることから、入札不調の背景や今後の見通し、経営状況を整理し、「広報ふなばし」で特集を組むなど広く周知するとともに、市民の声を反映する仕組みとして、パブリック・コメントの実施を要望する。

船橋市
回答

市民への情報発信は、説明会や出前講座、新病院建設News等で行っており、意見や質問には随時対応している。

広報ふなばしへの掲載や説明会の開催については、引き続き検討する。

現時点でパブリック・コメントを実施する予定はないが、今後、必要に応じて検討する。



令和6年11月29日の一般質問で取り上げた「念田川からの溢水が1号調整池へ流入する可能性への対策」について進捗を伺う。

現在も協議中で、工事は停止しているとのことだが、仮に医療センターの入札が成立していれば、昨年10月から工事が始まる予定であった。

雨水排水計画が整う前に1号調整池工事に着手した点は、慎重さを欠いた計画ではなかったか。

すでに約6億7千万円の公費が投入されている中で工事が止まっている状況について、完成時期の見通しを明確に示すとともに、組合との協議を着実に進めるよう要望する。

次に、企業誘致について、メディカルタウン構想に賛同する企業を誘致するとしているが、現在の進捗を伺う。

船橋市
回答

令和4年10月に市と組合で「(仮称)ふなばしメディカルタウン実現方針」を策定し、企業誘致の基本方針等を整理した。現在はこの方針に基づき連携して取り組んでいる。

本事業は組合施行のため、企業誘致も組合主体で進められ、最終的には地権者と事業者の合意で決定される。

現在は組合が事業者へのヒアリングを行っている段階であり、具体的な企業はまだ定まっていない。

— 医療センター移転・建替え、見えてきた課題と、市民の動き —



【令和8年3月現在の状況について】

令和6年11月に、一般質問の回答として説明のあった、医療センター移転先の前の1号調整池については、現在も工事は止まったままです。

令和7年9月の一般質問の答弁にあった、新病院の機能や規模の再検証についてのパブリック・コメントも実施されず、メディカルタウンの企業誘致についても進んでおりません。

「医療センターの、ハザードエリア(海老川上流地区)移転の賛否を問う住民投票の署名集めについて」の詳しい内容についてはこちらから▶

